

平成31年2月19日

草津市議会議長
奥村 次一 様

プロジェクトK
代 表 伊吹 達郎

草津市議会 プロジェクトKの平成30年度政務活動費実施研修（会派研修）結果について、下記のとおり報告（復命）書を提出いたします。

記

- 1 期 間 平成31年2月5日（火）～6日（水）
- 2 視察先および調査事項
2月5日（火）
 - 研修（静岡県浜松市議会）10時～12時
 - 「浜松市多文化共生都市ビジョン」について
2月6日（水）
 - 研修（静岡県三島市議会）10時～12時
 - 「ガーデンシティみしまの取り組み」について
- 3 参加者 伊吹 達郎・山田 智子・杉江 昇
- 4 報告書・資料 別紙のとおり

行政視察報告書

プロジェクトK 山田智子

視察日時 平成 31 年 2 月 5 日（火）10：00～12：00

視察場所 静岡県浜松市西区雄踏町宇布見 9611-1 （浜松市外国人学習支援センター）

テーマ 「浜松市多文化共生都市ビジョンについて」

参加者 プロジェクトK 伊吹達郎、杉江昇、山田智子

- 目次
- 1 視察の目的について
 - 2 事業等内容について
 - 3 草津市民へのフィードバックについて



【1 視察の目的について】

現在、国では出入国管理法の改正などにより、外国人労働者の受け入れを今後さらに拡大していく傾向にある。その中で浜松市においては「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定され、多文化共生社会の実現を目指して「協働」「創造」「安心」に体系づけ、様々な施策に取り組んでおられる。

本市には約二千人以上の外国籍住民が生活されており、特に近年は著しい増加傾向が見られる。現在、本市では多文化共生プランは策定されていないが、外国人が環境の異なる文化の中で安心して生活ができるよう、各自治体においては、これまで以上にあらゆる側面での支援が必要となる。

このことから、多文化共生に関する具体的な事業手法について、浜松市の先進的な取り組みをご教示頂き、本市の参考とさせて頂く。

【2 事業等内容について】

浜松市について

人口：合計 804,425 人、337,730 世帯（平成 31 年 2 月 1 日現在：住民基本台帳による）

面積：1,558.06 平方キロメートル（国土地理院公表数値）

浜松市は、平成17年に12市町村の合併により、人口は80万人を超え、静岡県第1位となり、平成19年4月1日、全国で16番目となる政令指定都市に移行。面積は1,558.06平方キロメートルで、岐阜県高山市に次いで全国2位の自治体面積。

浜松市の多文化共生施策の背景

浜松市は日本で最もブラジル人の多い自治体である。1980年代後半、我が国は製造業を中心として、景気拡大による深刻な労働力不足に陥ったことから、労働力の確保を目的とした出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正施行を1990年に行った。その結果、日系人（3世とその家族まで含む）が就労制限のない定住者として来日が可能となり、ブラジル人をはじめとした南米日系人が大幅に増加することとなった。1988年には2千800人程度であった外国人市民数は、2018年12月1日現在で2万4千人を超え、内ブラジル人は9千人を超え全国の都市で最多となっている。

しかし、外国人市民が大幅に増加したことにより、地域社会において言語や生活習慣・文化等の違いから生じる摩擦や課題が顕在化することとなる。こういった状況に対応するため、浜松市は「外国人市民は地域経済を支え、まちづくりを進める重要パートナー」として、様々な多文化共生施策の取組みを進めることとなった。

○取組みの詳細

従来から浜松市では、外国人市民の増加にともなう様々な課題に対応するため、多くの「多文化共生の取組み」を行ってきた。以下にその主な取組みを紹介したい。

① 「多言語による生活相談や情報提供・庁内への通訳職員の配置」

母国語による相談（ポルトガル語、英語、スペイン語、中国語、タガログ語）の他、専門機関と連携したワンストップ相談として、在留手続き（法務省）、メンタルヘルス（精神保健福祉センター）、法律（弁護士会）、行政書士（行政書士会）、税務（税理士会）などを行っている。また、庁内通訳としてポルトガル語通訳職員を約30名、英語通訳職員を2名配置している。

② 「日本語教室の開催」

受講者のレベルに応じて年間複数回のクラスを開講しており、日本語教師の育成や地域に密着した教材の開発などもおこなっている。

③ 「行政情報や生活情報の多言語化」

「外国語版 広報はままつ」（英語・ポルトガル語）や、新しく外国人市民となった方に配布する「ウェルカムパック」も英語とポルトガル語両方に対応している。また、市公式の多言語生活情報サイト「カナル・ハママツ」も英語・ポルトガル語の他3か国語に対応している。

④ 「防災情報の作成・発信」

防災ホッとメールや防災アプリ、避難行動計画（防災マニュアル）なども日本語の他に英語版・ポルトガル語版が作成されている。

⑤ 「地域の自治会への支援（地域共生事業）」

市内でも特に外国人市民が多く住む地域において、住民間の交流の促進や地域ルールを理解などを目的に、自治会や住民と連携した事業をおこなっている（入会率90%以上）。事業としては、自治会回覧文章の翻訳支援、通訳派遣・相談対応、地域事業企画相談・支援、地域共生自治会会議の開催などがある。

⑥ 「外国のルーツを持つ子どもの教育支援（教育委員会の取組み）」

まず教育総合支援センターでは相談員による教育相談や学校訪問、就学ガイダンスなどを行い就学時や進学におけるサポートをおこなっている。小・中学校では、外国人児童生徒就学支援員の配置やサポーターの派遣などを行い、学習支援や生活の支援をおこなっている。また、NPOへの委託による支援では初期適応・母国語支援、日本語・学習支援が、ボランティアの支援では放課後学習支援などがおこなわれている。

以上が多文化共生の取組みであるが、近年浜松市では「浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定し（2013年）、外国人市民に対する課題解決や支援の取組みにとどまらない、多様性を活かした取組みを実践している。2018年には「第2次浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定し、多様性を活かしたまちづくりを位置付け、取組みの幅を広げている。以下に主なものを紹介しておきたい。

① 「浜松市多文化共生推進協議会の設置」

多文化共生都市浜松の実現に向け、多文化共生の推進に携わる各種団体・関係機関やコミュニティ代表らの参画を得て、多文化共生のまちづくりをオール浜松で推進することを目的に開催（2012年度設立）。

（構成団体）

浜松市、浜松商工会議所、浜松自治会連合会、浜松市民生委員児童委員協議会、在浜松ブラジル総領事館、法務省名古屋入国管理局、厚生労働省同局、静岡県警察、浜松市教育委員会、他

② 「浜松市外国人市民共生審議会の設置」

2000年に外国人市民の意見を行政に反映することを目的に設置され、2008年からは外国人市民会議として条例に基づく附属機関として設置されている。任期2年、委員10名の内、8名は市民委員として外国人、残り2名は学識・知識経験者という構成となっている。

③ 「はままつ多文化共生活動表彰制度」

多文化共生社会づくりに積極的に取り組み、他の模範となる優れた先駆的・継続的な取り組みをおこなっている企業や団体、個人を表彰する制度である。2018年度新設事業として、多文化共生優良事例の共有を目的に実施されている。

④ 「浜松市多文化共生センター」

多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、地域における多文化共生の取組など、外国人市民の定住化に対応した様々な支援を包括的に実施（2008年改組）。前身である浜松市国際交流センターは1992年に開設。

⑤ 「浜松市外国人学習支援センター」

外国人の大人から子どもまでを対象とした総合的な学習支援の施設の拠点として日本語教室や日本語ボランティア養成講座などを市民協働により実施（2010年開設）。

⑥ 「定住外国人の子供の就学促進事業」

外国人の子どもの就学促進を図るため、不就学等就学に課題を抱える外国人の子どもの学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援をおこなっている。

⑦ 「外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業」

外国にルーツを持つ青少年の社会参加促進のため、職業意識の醸成や自らの将来を考えるための研修、就業や将来設計に関する情報の提供など、積極的なキャリア支援に資する事業をおこなっている。

⑧ 「浜松市災害時多言語支援センター」

大規模災害が発生した際に外国人支援活動を行う拠点として、公益財団法人浜松国際交流協会との連携により浜松市多文化共生センター内へ設置される。

上記のほか、「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」、「自治会をはじめとした関係機関と連携した多文化防災訓練」、「災害時言語ボランティアの養成」、「多様性を生かしたまちづくり」として多くのイベント・企画の実施、「多言語通訳タブレットの導入」など、様々な取り組みがおこなわれている。

【3 草津市民へのフィードバックについて】

本市の国籍別外国人住民数については、以下の通りである。（草津市統計書より）

7. 国籍別外国人住民数

区 分	(単位:人)				
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	1,841	1,965	1,836	1,857	2,086
オーストラリア	5	3	3	3	4
ボリビア	6	7	9	11	8
ブラジル	156	147	139	143	141
バングラデシュ	8	9	9	13	25
カナダ	5	6	5	4	5
スリランカ	1	1	1	3	3
中国	633	695	611	620	778
エチオピア	9	10	9	8	8
ドイツ	8	5	3	3	4
インド	4	3	6	5	9
インドネシア	29	38	18	23	40
韓国・朝鮮	553	537	499	472	470
マレーシア	31	66	37	33	35
ペルー	68	64	62	50	51
フィリピン	153	156	158	161	163
タイ	26	19	28	36	54
英国(U.K.)	3	4	6	8	7
米国(U.S.A.)	29	33	35	37	39
ベトナム	51	84	88	99	110
モンゴル	9	6	4	4	8
ネパール	17	17	25	23	26
その他	37	55	81	98	98

資料: 市民課

(注) 各年9月30日現在の総人口

平成29年でみると、2086人中、中国778人（約37%）、韓国・朝鮮470人（約22%）と、半分以上を占めており、浜松市ではブラジル人をはじめとした南米日系人が多いことが特徴的であったが、草津市では全体的にアジアの方が多いことが分かる。

本市では、草津市国際交流協会K I F A (<http://kifa-japan.org/>) という有志の民間活動団体があり、有志ボランティアと事務局職員（2名）で構成されている。有志ボランティアのコアメンバーは国際国内交流部会・国際理解部会・多文化共生部会・広報部会の4つのグループに分かれ、それぞれが発案・企画し、人と人との交流を中心とした民間ならではの事業を展開されており、セミナーやフォーラムなどを頻繁に開催されているので、本市の外国人の方にとって安心して参加でき、多くの方と交流できる素晴らしい取り組みである。

また、本市のホームページでは、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語へ、機械的ではあるが、プログラムを利用し翻訳され表示することができる。このような多言語表示は、外国人の方にとっては必要である。

一方で、広報くさつなどの紙媒体の資料に関しては、多言語での情報発信が現状は難し

く、視察先の浜松市や香川県高松市のように電子版自治体広報誌の配信などは今後検討していかなくてはならない。

① 浜松市の例（浜松市ホームページより抜粋）

[多言語デジタルブック閲覧アプリ「カタログポケット」](#)

無料アプリ「カタログポケット」への毎月配信がスタートしました。タブレットやスマートフォンに無料アプリ「カタログポケット」をダウンロードすることで、広報はまつを冊子と同じ形式で読むことができます。

テキストウィンドウに表示される言語は、10言語から選択が可能です。テキストが9言語に翻訳表示されるのはもちろん、9言語での自動読み上げ機能を使用することも可能です。

外国語版

毎月20日発行。浜松に在住する外国人を対象に、広報はまつから必要な情報を抜粋して発行しています。

希望する自治会や企業などに配布しています。

- [英語版](#)
- [ポルトガル語版](#)

② 高松市の例（高松市ホームページより抜粋）

「広報たかまつ」を多言語対応電子書籍で配信しています

多言語対応電子書籍 Catalog Pocket（カタポケ）

高齢者、視覚障害者、在住外国人など、これまでの紙面による広報紙が読みにくい方々に対して、幅広く市政情報を提供するため、多言語に対応し、かつ、自動読み上げ機能を備えた電子書籍版「広報たかまつ」の配信を開始しました。

多言語に対応した電子版自治体広報紙の配信は四国内初です。



9言語に対応！

対応言語は日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語の9言語。

自動で音声読み上げ！

読者が選択した部分を多言語自動音声で読み上げる機能や拡大表示するポップアップ機能を備えています。

これまでは、外国人の方が情報を入手する手段について考察してきたが、浜松市のように外国人を市民の一人としてパートナーとして扱い、外国人の多文化・多様性をまちづくりに活かしていくというビジョン、浜松市でいうと、「浜松多文化共生都市ビジョン」という市としての大きな視点が非常に大切であると感じた。

また、視察先の浜松市外国人支援センターでは、子育て中の方の利用も多く、そのような方のこどもを無料でお預かりできる託児室も完備されており、当事者が利用しやすいような市の配慮が、多文化共生に力をいれている表れだと感じる。

そのようなことから、本市においても、外国人の方とともにまちづくりをし、街を発展させていくという私たち市民や職員の意識を高めていかなくてはいけない。本市は、外国人への防災啓発に向けて活躍する「草津市機能別消防団」も発足され、取り組んでいるが、外国人住民数の増加とともに、さらに外国人のかたがさらに住みやすく、みなさんの多様性が活かせるまちづくりへ、会派としても推し進めていきたいと考える。



プロジェクトK

行政視察研修報告書

日時：平成31年2月6日（水）1000～1200

場所：静岡県三島市役所

当方参加者：伊吹達郎 山田智子 杉江昇

先方説明者： 議会事務局 議事調査係長 久保田 浩正
観光振興課 地域ブランド創造室 千葉 敬
// 深野 紗也（すべて敬省略）

報告者：杉江昇

～視察研修内容～

三島市において、市民（或いは市域内企業）と行政が協働し市民の幸せの構築を実施され、第5次草津市総合計画リーディングプロジェクトに云う「健幸都市基本計画」に重なる。

また、異国で暮らす外国人の子ども達が、草津で暮らす人々と同じように暮らすことが出来る入り口の一つの事業として「ガーデンシティくさつ」が成長し、ロコモ対策やフレイル対策の一助としてまた、市民の幸福感の醸成に寄与できるように十分なヒアリングを実施し、視察研修レポートを作成し、草津市民に還元できるように致しました。

視察の狙い

○第5次草津市総合計画第3期計画

＜ビジョン＞

・出会いが織りなすふるさと「元気」と「うるおい」のあるまち草津
＜政策＞「心地よさ」が感じられるまち→うるおい・景観→ガーデンシ
ティの推進

＜施策＞まちなみ緑化の推進 etc

＜事業＞ガーデニング推進費・花街道推進費・緑化推進費 etc

○草津市健幸都市基本計画

＜基本方針＞

・まちの健幸づくり…ガーデンシティくさつの推進
・ひとの健幸づくり…支え合いのコミュニティ

○第2次草津市みどりの基本計画

＜基本方針＞育てる

・みどりのまちづくりに参加する。
・市民みずからがみどりを創出する。
・みどりの使い方をみんなで考え、実践する。

＜基本施策＞

・基本施策16 町内会活動を通じたみどりのまちづくりへの参加
・基本施策17 市民団体、学校等を通じたみどりのまちづくりの参加
・基本施策20 市民参加による公園づくり、みどりづくり

○草津市長マニフェスト（ロードマップ）

＜政策＞ずっと安心

＜施策＞都市公園の整備などみどりを守り、育てます

＜事業＞No68「ガーデンシティくさつ」の取組み

○その他関連する大きな計画

・健康くさつ21・草津市環境文化プラン
・草津市地域福祉計画など

*上記は、計画などの上位（大きい）順に記しました。これらの計画書等は、当図書室に備えてありますのでご参考としてください。

*ガーデンシティくさつは、事務事業ですが、いろいろな計画と絡み合いながら上記の計画等が予定の通り実施出来ているのか、不足の場合は、どのように対策を建て対応するのか。などを調査研修した。

(1)「ガーデンシティみしま推進事業」の取組み概要について

*三島市総合計画における両輪の主要施策

ガーデンシティみしま

スマートウェルネスシティみしま

水と緑に花の彩りを添えて歴史と
文化の薫る品格ある街を目指す

人も街も経済さえも健康で幸せな
「健幸都市」を目指す

*元々、三島市は、富士山を源流とする梅花藻が生育する綺麗な水が流れる川が多く、代表的には、源兵衛川があります。河川域に住まわれる人々は、古より「衣・食・住」の生活基盤としてきました。近年、経済高度成長による「環境の置き去り」や「景観保全への無関心」があり、ベッドタウン特有の無気力感があったとのこと。

*しかしながら、人が幸せに暮らしていくためには、経済発展するのと同じように、「衣食住」の充実や「環境保全」「良好な景観」も合わせトータル的に三島市の考え方や市政の展開を表明していく必要があった。

*平成30年10月に3期目当選された現市長が1期目からの構想が脈々と発展してきています。(資料1 1~4)

*ガーデンシティみしまアクションプラン

平成29年度より三島市民のガーディナーが増えてきています。その中核をなす事業が「ガーデンシティみしまアクションプラン」があり31年度までの事業となっています。

*当プランは、アクションプランで5つのスローガンがあり

- ・ゴミのない街をみんなで創ります。
- ・市民一人ひとりが「花咲か市民」をすすめます。
- ・中心市街地から郊外へ癒しの空間を拡大します。
- ・ガーデンシティで稼ぐ力をつけます。
- ・東京オリパラに向けPRします。

としていて、分かりやすいスローガンとなっています。

* 当然、市民主体と行政主体のコラボレーション(協働)で実施されております。
市民主体＝実施場所の近隣住民や以外の市民・事業所など。
行政主体＝地域ブランド創造室 ガーデンシティ推進室 商工労働課地域ブランド創造室 環境政策課 地域協働・安全課 きずなづくり推進室・福祉総務課
各市立保育園 オリパラ誘客対策室 水と緑の課 教育委員会が大表的な市内コラボ関係ではありますが、特にマネージメントを担う部署はなく、定例会議(プロジェクトチーム)などで綿密な合議にて推進事業しておられます。

(資料1 5～6)

(2) 各事業における地域住民との協働手法について

* ガーデンシティみしま推進会

当会は、市長が会長を務められ、ガーデンシティの推進における協働のシンボリック的存在です。

* 会員は、従前から参加されている市民や事業所のほか、新たに取り組もうとする団体や町内会、グループが拍車をかけるように参加するようになってきています。

* 行政は、事務局として、法的な知見を保ちつつ、推進会総意の意見の実現化を担任され市民主体の団体です。草津市も「ガーデニングサークル グラッシー」がありますが、ガーデンシティみしま推進会のような機能がなく、今後必要に迫られることになるかと察します。

* もちろん、環境を意識する団体もあり、ゴーヤやツタ類による「グリーンカーテン」も盛んに行われています。草津市は、KMSで「ゴーヤカーテン」が定着している状況とよく見えています。(資料115)

* ガーデニングには、草引きは付きものですが、組織的に「ゴミ拾いツアー」を実施されています。シビックプライドが高いことが拝察されます。(資料116)

* 育てた木や花で2次製品を作ることも忘れず、たとえばリースやスワッグづくり、オリジナルな植木鉢づくりなどで楽しんでおられます。(資料1 19～20)

* 2ページで述べました「ガーデンシティ」と「スマートウェルネスシティ」が主要施策の両輪と2ページで述べていますが、「食ること」や「身体を動かすこと」「音楽に触れて楽しむこと」などを見つけて幸せを探し当てる…このことこそ三島市の基本にあると感じました。(資料1 21～22)

(3) 「新たなコミュニティと絆づくり」の取組みについて

*積極的に交流人口の増加を意識しシティプロモーション（草津市でいうシティセールス）を展開されています。現在、交流人口増加の成果は、顕著に表れていませんが、粘り強く事業実施をしていく旨を述べておられました。（資料1 23）

*シビックプライド（市民としての誇り）が高い街であることが大きい。3 ページ（2）で述べていますが、**ガーデニングサークルがゴミ拾いツアー**をすることがありますが、**折角の花壇や街路脇の花が台無し**。との思いが滲み出して**ゴミ拾いツアー**が始まっているように感じてシビックプライドを醸成することの大切さを学んだ次第です。人口の動態は減少気味ですが、横ばい状態です。

*花を使った食事や商品の開発が更に進んでいきそうです。このことは、**ガーデンシティみしま**と**双壁のウェルネスシティみしま**が相互に事業展開をしていて、三島育ちの野菜がウェルネスシティみしまと提携した食堂やレストランで提供されていました。

*また、ガーディナーが世話をしたコスモス畑等で屋外コンサートも開かれており、老若男女の音楽ファンが集まってきて、コンサートがきっかけでガーディナーになれることも多々あるようです。

(4) これまでの成果や課題、今後の展開について

*成果は、ヒアリング（1）（2）（3）で述べたとおりです。三島市をよくしたい…というシビックプライドが高い市民性にガーデニングが合っているように思います。現状の実施面積で進んでいくのには、十分な人員は確保されていません。

*しかしながら、実施面積を増やしたり、街路サイドの低木や花の世話の距離を伸ばしていくのには、いささかの不安があり、

*人口減少対策の強化や更なるガーディナーのチャンネル開拓が必要となってくるそうです。

(5) 草津市民へのフィードバック

*「ガーデンシティくさつ」は、市民にとって有益です。

- ・種蒔きから開花までの楽しみがあること。
- ・ロコモ対策（運動系の神経や関節、筋肉、骨などのこと）の良い。
- ・フレイル（シニアの虚弱体質化）予防に良い。
- ・認知症予防に効果がある。
- ・ご縁合って草津に引っ越してこられた方のガーデニングデビューで安心感のある生活が期待できる。

4 ページ（5）のような効果に期待が出来ます。

*このようなことを背景に「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」を表現することが肝心です。

*そのためには、ガーデニングファンを増やしていく必要を感じました。また、例えばですが、コミュニティ支援センターや社会福祉協議会、体育協会のような統括する組織を創設することも一つの方策と考えました。（資料17 ガーデンシティみしま推進会）